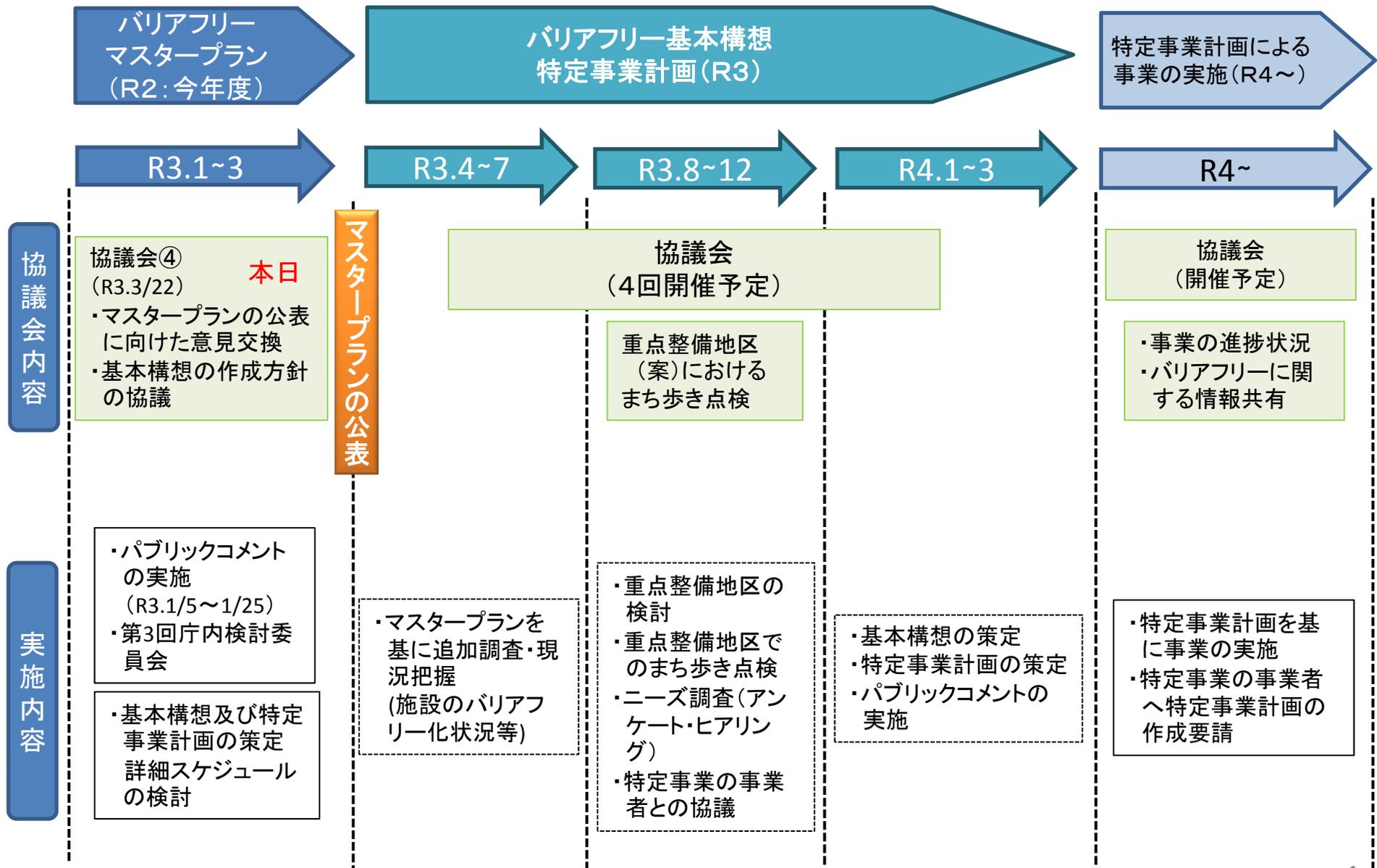


# 今後のスケジュールについて

資料3



# バリアフリー基本構想

## バリアフリー化のための具体的な目標の設定を示す

### バリアフリー基本構想

- 重点整備地区(具体的な事業計画をもってバリアフリー化を進めていく地区)の設定
- 生活関連施設・経路のハード・ソフト両面におけるバリアフリー化の目標設定
- 特定事業として着手予定時期や実施期間など具体的な目標の設定の検討

特定事業を実施する者は  
特定事業計画の作成とこれ  
に基づく事業実施の義務化

### 特定事業計画

基本構想及び特定事業の目標を基に各生活関連施設や生活関連経路でのバリアフリー化の計画の作成



具体的なバリアフリー化の特定事業計画と併せて示すことで、実施すべき整備箇所を明確化することが可能となり、より一層の整備推進が可能となる。

# バリアフリー特定事業計画

## 基本構想に位置づけられる特定事業

特定事業として基本構想に位置づけ  
⇒事業者計画書の作成と事業実施の  
義務を課すことが可能

### 公共交通特定事業

ノンステップバスの導入



### 道路特定事業

視覚障害者誘導用  
ブロックの設置



### 建築物特定事業

建築物内のエレベーター  
設置



### 交通安全特定事業

音響式信号機  
残り時間のわかる信号機



### 都市公園特定事業

園路の段差解消  
障害者対応便所の整備等



ホームドアの設置等



車道との段差解消



障害者対応型便所の整備



エスコートゾーンの設置



### 路外駐車場特定事業

車椅子使用者用駐車区画  
の整備



R2バリアフリー法改正により、従来のハード整備に関する事業に加え、新たにソフト事業を創設

### 教育啓発特定事業

(想定される事業)

- ・小中学校におけるバリアフリーに関する教育(バリアフリー教室)
- ・公共交通事業者における接遇の向上に向けた研修の実施
- ・多機能トイレ、鉄道・バスの優先席、鉄道駅等のエレベーターの利用マナー啓発の集中的な実施
- ・高齢者、障害者等が公共交通機関等を利用する際に直面する困難や必要とする支援について理解するための講演会

### 【教育啓発特定事業のイメージ】



小学生による公共交通の  
利用疑似体験



タクシー事業者における  
ユニバーサルマナー研修

